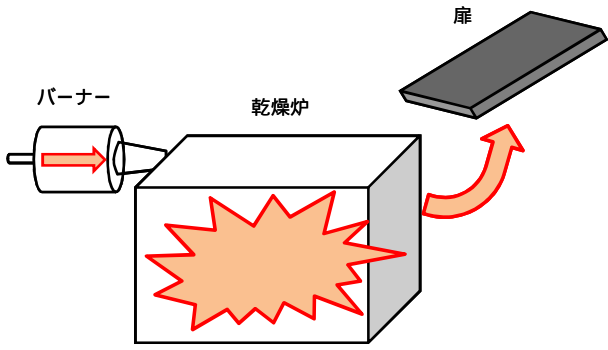
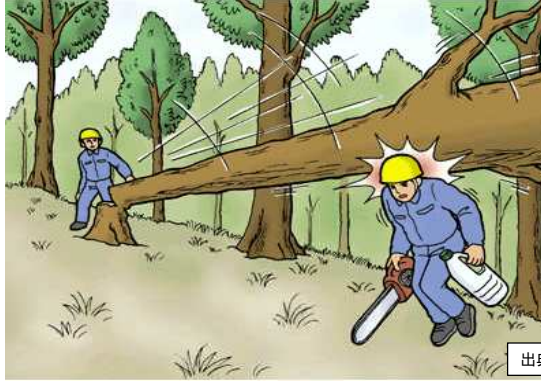
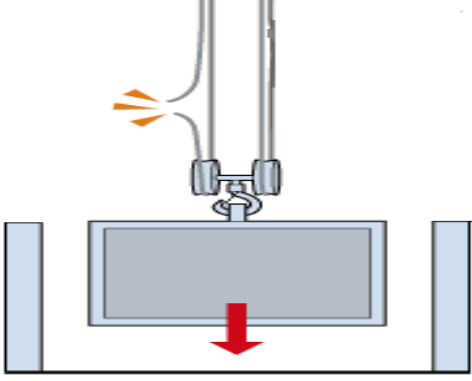

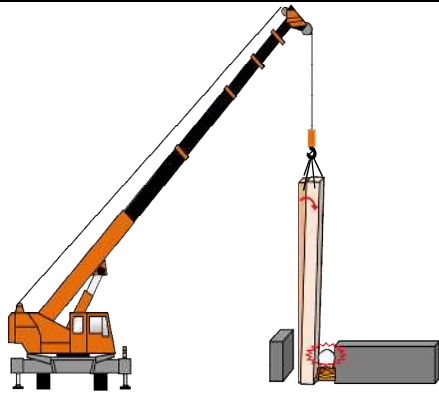


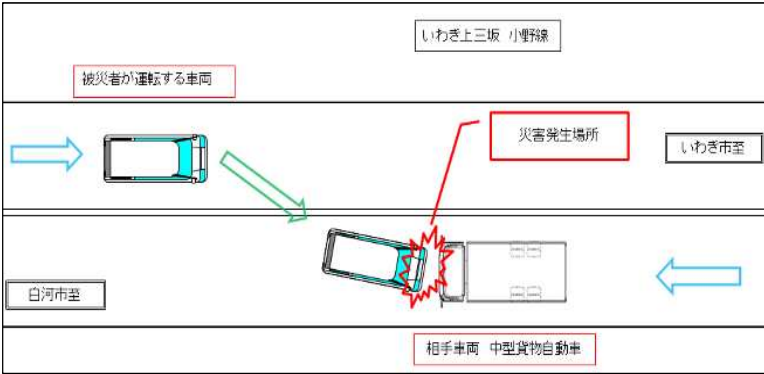


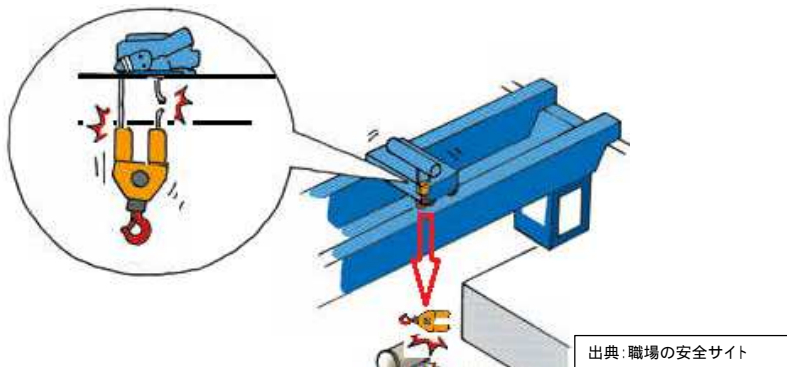

令和4年 死亡等労働災害発生状況

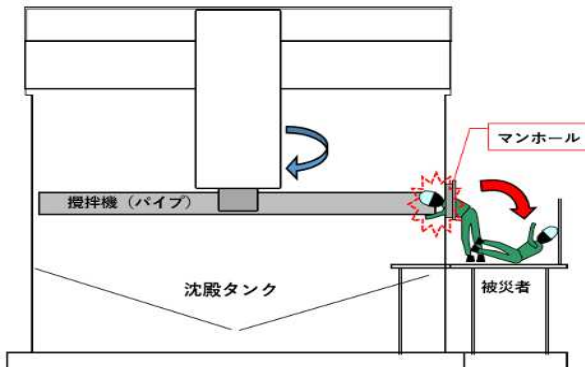
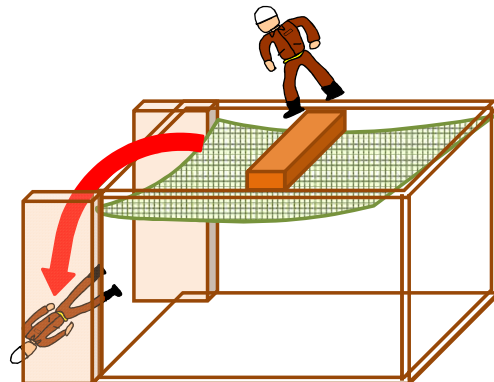
| 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|--------|---|-----------------|---|
| 令和4年1月 | 製造業 | なし | <p>当日作業を開始した作業者が、乾燥設備が昨夜のうちに失火し、停止しているのを確認した。燃焼を再開させるため再起動したが再起動させて直ぐにバーナーが失火し停止した。制御装置に問題を認めなかったため、再再起動した。5分ほど経過してから乾燥設備の扉の下から黒い煙が漏れ出てきたが収まったため、燃焼が開始されたと判断したが、直後に乾燥炉内で爆発が起き、乾燥炉の扉が吹き飛んだ。周囲に作業者がいなかったため、被災者は発生しなかった。</p> |
| 1 |  | | |
| 令和4年3月 | 林業 | 50代男性 一時意識不明 | <p>果樹農園だった箇所をブルーベリー農園に変更するための造成工事において、事業者と労働者7名で立木を伐採していた。事業者が立木を伐採したところ、倒す予定の方向からずれ、伐採した立木の玉切り作業を行っていた被災者の後頭部に激突した。被災者は意識不明の重体で病院に搬送され、その後意識を回復した。</p> |
| 3 |  | | |

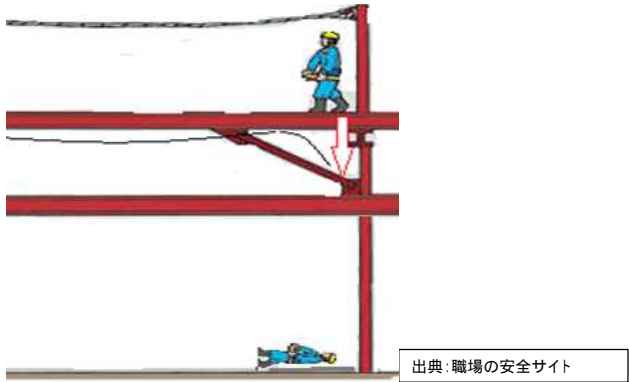

| 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|--------|---|-------------|---|
| 令和4年3月 | 製造業 | なし | <p>工場内のつり上げ荷重10tの天井クレーン（遠隔自動操作）で製品を収納した筐体（約8t）をつり上げ運搬する作業中、定位置に着いたため、荷を巻き下げていたところ、クレーンの4本掛けワイヤーロープ（公称径12.5mm）のうち1本が破断し、荷が40cmの高さから落下した。無人作業のため被災者はなく、揚程が低いクレーンのため被害も軽微であった。</p> |
| 2 |  | | |
| 令和4年3月 | その他の事業 | 50代男性 死亡 | <p>被災者はサンダル履きで自家用車を運転して出勤し、事業場敷地内の駐車場に停車した。運転席を降りて事務所に向かって歩いていたら、駐車場のアスファルト路面が凍結している箇所です足を滑らせて後方に転倒し、頭部を凍結路面に打ち付けた。被災後に病院へ搬送され頭部の手術を受け、経過観察中であったが、容態が悪化し、災害発生後から13日後に死亡した。</p> |
| 4 |  | | |


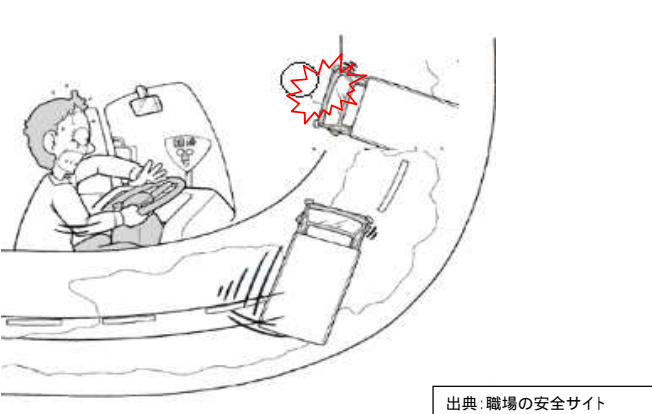
| | 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|---|---|-----|-------------------------|--|
| 5 | 令和4年4月 | 建設業 | 60代男性 (一人親方) 頭部骨折 | 鉄骨造建築工事現場の鉄骨支柱建て方作業において、作業員3名でラフタークレーンで鉄骨柱を吊った状態で柱のアンカーボルトの仮締、柱の傾き等の精度調整作業中を行っていた。合図者は精度調整が終わったと思い、クレーンオペに吊り下げの合図を送り、張力が緩み柱が傾いた際に、柱と躯体の間で調整作業中であった被災者が柱と躯体基礎に頭部を挟まれた。 |
| |  | | | |
| 7 | 令和4年4月 | 建設業 | 60代男性 死亡 | 製造工場内の原料ヤード(建屋内)で、労働者1名がトラクター・ショベル(13t)を運転し、原料をホッパーに供給する通常作業を行っていた。災害発生時、製造工場内で建設工事を請負う1次下請け事業場の労働者2名が、ヤード内設備の電球取り換え工事のため順次ヤード内に立入り、ヤード内を横断して作業場所に向かった際に、トラクター・ショベルの運転手が2人目の被災者に気が付かず、トラクター・ショベルを後進した際に被災者を後輪で轢いてしまったもの。 |
| |  <p style="text-align: right;">出典:職場の安全サイト</p> | | | |

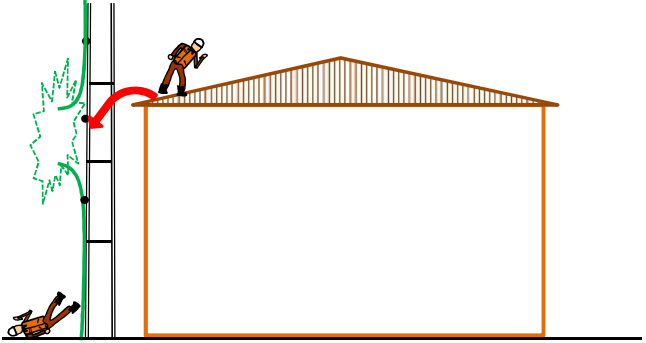
| | 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|---|---|-------|--------------|--|
| 6 | 令和4年4月 | 貨物取扱業 | 50代男性 足切断 | 当該事業場内の山留未整備置き場にて、構内下請け事業場の労働者が一人作業で、現場から回収して山積みした山留覆工板(1.5m x 3m x 5cm; 重量430kg)を洗浄するため、門型クレーンを使用し、10枚重ねた山留覆工板の一番下の四隅に吊り金具を差し込み、シャックルを取り付け玉掛け用ワイヤーロープ(4点吊り)でつり上げたところ、山留覆工板が荷振れし、崩れ落ち、落下した山留覆工板の端に被災者の左足が挟まれた。 |
| |  <p style="text-align: right;">出典:職場の安全サイト</p> | | | |
| 8 | 令和4年3月 | 建設業 | 20代男性 死亡 | 災害発生日当日の朝、いわき市内の建設工事現場に向かうため、白河市内の事務所兼自宅を自家用車で出発し、県道いわき上三坂小野線を走行していたところ、いわき市仁井田町辰ノ口地内で反対車線にはみ出し、反対車線を走行していた中型貨物自動車と正面衝突した。当初意識不明の重体で治療を続けていたが、2か月後に死亡した。 |
| |  <p style="text-align: right;">出典:職場の安全サイト</p> | | | |

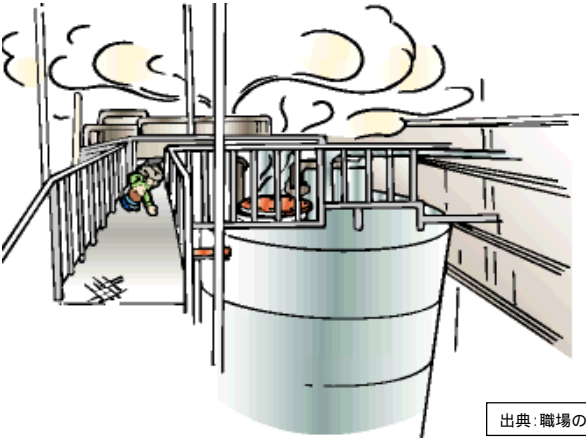
| | 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|----|--|-----|-------------|--|
| 9 | 令和4年7月 | 製造業 | なし | <p>クレーン運転手は作業準備のため、主フック巻き下げ、補フック巻き上げを全速で同時に行った。主フックを運転席から目視確認していたため、補フックが上限に達したことに気が付かず、巻き上げ操作を停止せず、補フックがトロリー下部に衝突し、その状態でワイヤーロープがドラムに巻取られ巻ワイヤーロープが破断し、約3tの補巻フックが落下した。付近に作業者はいなかったため、被災者はいなかった。</p> <p>過巻防止装置の設定に不具合があり、法令で定める位置で作動しなかった。</p> |
| |  | | | |
| 11 | 令和4年8月 | 建設業 | 10代男性 死亡 | <p>事業場の建屋コンクリート基礎の地盤沈下した箇所の復旧作業において、基礎の下に長さ約10mの横坑を掘り進めながら、基礎の高さを調整するジャッキを設置していたところ、捨てコンクリート及び土砂が崩れ、被災者1名が生き埋めとなった。</p> <p>捨てコンクリート等の崩落を防ぐための支保工等は設置していなかった。</p> |
| |  | | | |

| | 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|----|---|-----|------------------------|---|
| 10 | 令和4年7月 | 製造業 | 50代男性 死亡 | <p>被災者は、製品沈殿タンクの攪拌機（500 のパイプ）をタンクマンホールから高圧水洗浄し作業終了後、タンクマンホールわきにある点検窓のワイバーの抑えボルトを交換するため、マンホールに上半身を入れ、タンク内部をのぞき込んでいたところ、回転してきた攪拌機にヘルメットごと頭を挟まれ死亡した。そのまま後方の手すりに倒れた。</p> <p>洗浄作業中は攪拌機を停止していたが、洗浄作業が終了したため稼働（回転）させていた。</p> |
| |  | | | |
| 12 | 令和4年9月 | 建設業 | 30代男性 (技能実習生) 不休 | <p>下請け事業場の作業員3名が、移動式クレーンを使用し床パネルを設置する作業中、被災者が職長と打ち合わせ後、高さ3メートルの梁の上を歩いて持ち場に戻ろうとしたところ、梁の段差につまずいてバランスを崩し、仮置き部材とともに地面に墜落した。</p> <p>防網は設けていたが、張出し部のため一部防網を設けていなかった。また、親綱も設置されていたが被災者は要求性能墜落制止用器具を使用していなかった。</p> |
| |  | | | |

| | 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|----|--|-----|---------------|--|
| 13 | 令和4年9月 | 建設業 | 40代男性 肋骨骨折 | 被災者は墜落制止用器具等を装着していたが、フックを親綱にかけることをしないまま、既設の防網を取り外し、鉄骨梁上で錆止め塗装工程の作業を行っていたところ、バランスを崩し、高さ5.4メートル下の砂利敷の地面に墜落して肋骨骨折等の重傷を負った。 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者が選任されていたが、要求性能墜落制止用器具等の使用状況の監視を行っていなかった。 |
| |  <p>出典: 職場の安全サイト</p> | | | |
| 15 | 令和4年9月 | 製造業 | 60代男性 火傷 | 事業場のバイオマス発電用ボイラーが通常運転中に水蒸気爆発をおこした。当該爆発により、ホイールローダで燃料投入作業を行っていた労働者が爆発による熱風で負傷した。 |
| |  <p>出典: 職場の安全サイト</p> | | | |

| | 発生年月 | 業種 | 被災者 | 災害発生状況 |
|----|---|-----|------------------------|---|
| 14 | 令和4年9月 | 製造業 | 40代男性 骨折等重傷 | 事業場の作業員がコンベア清掃作業を行うため、作業補助を被災者に依頼した。 二人はコンベアの下部に入り、コンベアを稼働させた状態で、作業員がバールでコンベアベルトの付着物を削り、被災者がエアブローしていた。 作業開始後間もなく被災者が「あっ」と声を出して倒れたため、作業員が直ちにコンベアを非常停止させた。被災者は右腕をコンベアベルトとローラーの間に巻き込まれたもの。 |
| |  <p>出典: 職場の安全サイト</p> | | | |
| 16 | 令和4年10月 | 運送業 | 50代男性 (個人事業主) 死亡 | 被災者は新聞の配達作業のため小型貨物自動車を運転し、県道を走行中、雨で濡れていた路面でスリップして街灯に衝突した。頭部を強く打ち、死亡した。 |
| |  <p>出典: 職場の安全サイト</p> | | | |

| | | | | |
|----|---|-----|--|--|
| 15 | 令和4年 10月 | 建設業 | 40代 男性 (個人事業 主) 頭部外傷 重傷 | <p>アパートの塗装工事のため、屋根上に上がり洗浄作業を行っていたところ、屋根上から転落し、足場の作業床と手すりの間から飛散防止ネットを突き破り、アスファルト舗装の地面に墜落し、頭部外傷、骨折等の重傷を負った。</p> <p>足場には中さんが設けられていなかった。</p> |
| |  | | | |

| | | | | |
|----|--|-------------------|-------------------------|--|
| 15 | 令和4年 10月 | ビルメン テナンス 業 | 40代 男性 硫化水素中 毒 | <p>被災者は、通常点検作業時に汚泥処理施設内の地下にある汚泥貯留槽の濃度確認のため、立ち入っていたところ、貯留槽の上部に配置していた硫化水素濃度測定器の警報が鳴っていることに気が付いたため、直ちに処理施設から退避した。その後30分ほど経過して、動悸、目のカスミなど、中毒症状が現れた。</p> <p>自然に回復すると思い、3時間程経過を見ていたが、改善しなかったため、救急車を要請した。</p> |
| |  <p style="text-align: right;">出典: 職場の安全サイト</p> | | | |